

東京外かく環状道路（関越～東名）
環境モニタリング調査（大気質、粉じん等）の結果について（お知らせ）

大泉 JCT・目白通り IC（仮称）周辺 大気質、粉じん等調査

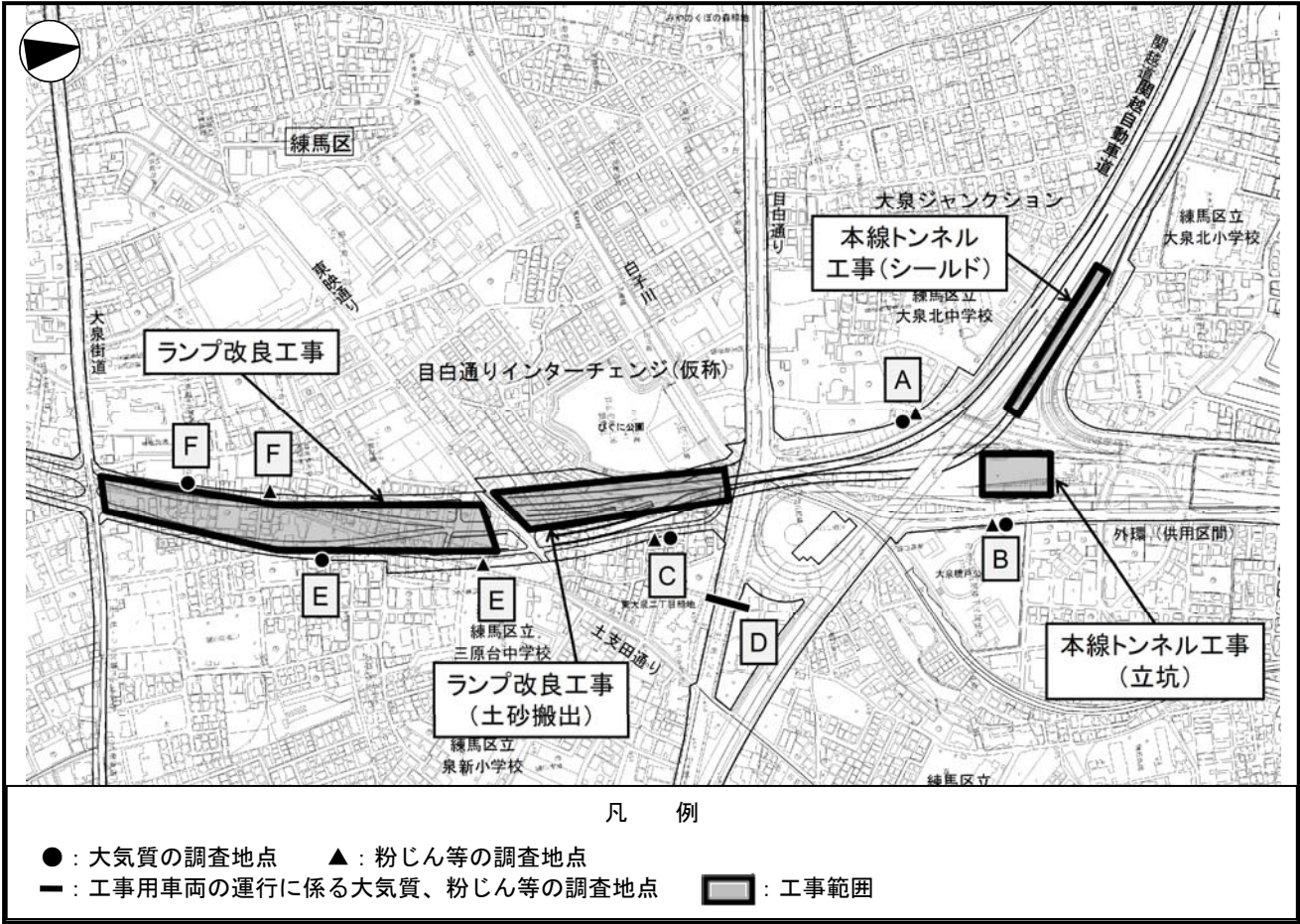
春季（令和 7 年 3 月～令和 7 年 5 月）に実施した大気質、粉じん等調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

春季

- 大気質：令和 7 年 4 月 7 日（月）～4 月 13 日（日）（7 日間）
令和 7 年 4 月 16 日（水）～4 月 22 日（火）（7 日間）
令和 7 年 5 月 20 日（火）～5 月 26 日（月）（7 日間）
- 粉じん等：令和 7 年 4 月 1 日（火）～5 月 1 日（木）（1 ヶ月間）
令和 7 年 5 月 1 日（木）～5 月 31 日（土）（1 ヶ月間）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1 日平均値、1 時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査日	B			調査日	C		
	NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)	
	1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
4 月 7 日	0.010	0.015	0.032	4 月 16 日	0.012	0.010	0.024
4 月 8 日	0.025	0.023	0.038	4 月 17 日	0.019	0.020	0.035
4 月 9 日	0.016	0.019	0.032	4 月 18 日	0.017	0.029	0.038
4 月 10 日	0.013	0.022	0.038	4 月 19 日	0.015	0.033	0.046
4 月 11 日	0.013	0.021	0.044	4 月 20 日	0.007	0.022	0.033
4 月 12 日	0.006	0.018	0.038	4 月 21 日	0.015	0.013	0.032
4 月 13 日	0.006	0.017	0.029	4 月 22 日	0.011	0.018	0.025
期間内平均	0.013	0.019	—	期間内平均	0.014	0.021	—

調査日	E			調査日	F		
	NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)	
	1日 平均値	1日 平均値	1時間値 の最大値		1日 平均値	1日 平均値	1時間値 の最大値
4月7日	0.009	0.012	0.023	4月7日	0.008	0.014	0.019
4月8日	0.015	0.018	0.029	4月8日	0.015	0.019	0.028
4月9日	0.015	0.015	0.024	4月9日	0.014	0.017	0.027
4月10日	0.010	0.019	0.035	4月10日	0.009	0.021	0.031
4月11日	0.013	0.019	0.032	4月11日	0.013	0.022	0.028
4月12日	0.007	0.016	0.031	4月12日	0.007	0.018	0.026
4月13日	0.007	0.013	0.025	4月13日	0.006	0.015	0.029
期間内平均	0.011	0.016	—	期間内平均	0.010	0.018	—

※ 調査地点 A の周辺では、3 月～5 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1 日平均値、1 時間値ともに環境基準を下回る結果となっています。

調査日	D		
	NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
	1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
5 月 20 日	0.020	0.039	0.054
5 月 21 日	0.017	0.035	0.054
5 月 22 日	0.009	0.014	0.025
5 月 23 日	0.014	0.015	0.019
5 月 24 日	0.013	0.016	0.019
5 月 25 日	0.010	0.010	0.015
5 月 26 日	0.014	0.009	0.015
期間内平均	0.014	0.020	—

参 考

- ◆環境基準
- 二酸化窒素：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾー
ーン内又はそれ以下であること。
（「二酸化窒素に係る環境基準について」（環境庁告示））
- 浮遊粒子状物質：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時
間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。
（「大気の汚染に係る環境基準について」（環境庁告示））
- ※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1 年間
の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98% 目（若
しくは高い方から数えて 2% 目）にあたる値を環境基準と比較することによ
り行います。

○建設機械の稼働に係る粉じん等

- 粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果とな
っています。

	調査時期	B	C	E	F
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	春季	3.5	4.4	4.3	3.2

※ 調査地点 A の周辺では、3 月～5 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る粉じん等

- 粉じん等（降下ばいじん量）については、参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	D
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	春季	2.7

参 考

- ◆参考値
- 降下ばいじん量：20t/km²/月以下
- ※降下ばいじん量に環境基準はありません。環境を保全する上での降下ばいじん
量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生
活環境の保全が必要な地域の指標*を参
考とした 20t/km²/月が目安と考えら
れます。（「道路環境影響評価の技術手法
（平成 24 年度版）」より引用）なお、計
測されるばいじん量は建設機械以外か
ら発生するものも含まれるため、環境影
響評価では、上記基準を達成するよう、
建設機械の稼働の寄与分を 10t/km²/
月以下とするよう評価を行っています。
- *「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に
関する法律の施行について」（平成 2 年
7 月 3 日、環大自第 84 号）